

## 新スポーツセンター基本構想検討会（第5回） 要点記録

日 時：平成31年3月22日（金）午後6時00分～午後7時00分

会 場：千代田区役所8階第2委員会室

委 員：木村和彦（委員長）、横田匡俊（副委員長）、菅野豊、植田浩敏、中村あけみ、高橋美智子、坂井重正、安達宣郎、土屋勝彦、込山理子、小川賢太郎、緒方直美（敬称略）

欠席委員：浅岡寿郎、松野大樹、松田友治、高橋直道、亀割岳彦（敬称略）

事務局：生涯学習・スポーツ課、株式会社東京ランドスケープ研究所

傍聴者：5名

配布資料：第5回 新スポーツセンター基本構想検討会 次第

資料-1 第4回検討会での意見及び確認事項について

資料-2 新スポーツセンター基本構想（素案）主な修正について

資料-3 千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）

議 事：

### 1 開会

（事務局より、欠席者の連絡、傍聴者5名の報告、配布資料、本日の議題確認）

### 2 議題（注：下線部は別紙、意見の概要に反映）

（1）第4回検討会での意見及び確認事項についての確認

委員長：それでは、議題の1、第4回検討会での意見及び確認事項について、資料-1を確認したいと思います。受託事業者より説明をお願いします。

（受託事業者より資料-1をもとに第4回検討会での意見と素案への対応について説明）

委員長：ありがとうございました。資料-1につきまして何か質問等がありますか。ないようですので、次の議題に移ります。

（2）新スポーツセンター基本構想（素案）の承認

委員長：それでは、議題の2、新スポーツセンター基本構想（素案）の内容について入ります。まずは、資料-2について確認したいと思います。区の内部での意見内容をまとめた資料とのことですので、説明をお願いします。

小川委員：それでは、まず私から説明させていただきます。これまで4回にわたり、委員の皆様大変熱心にご議論、ご意見をいただきました新スポーツセンター基本構想（素案）につきまして、庁内の調整会議に付議をしました。最後の検討会で素案のご確認・ご承認をいただくということで、区としても素案の内容について確認をする必要があります、検討の結果を資料-2にまとめてございます。

変更点は大きく分けて2点ございます。1点目は、「スポーツ」という用語について、スポーツとは何かの定義付けをするべきという意見がありました。これまで素案では、運動とスポーツとを併記しておりましたが、スポーツとは運動等を含めているもの、例えば、サッカーや野球等の競技スポーツから、健康を意識したウォーキング等の楽しみ、遊びなど幅広く含むものであろうというこ

とで、素案の 11 ページの上部、赤字箇所にて定義の記載を致しております。

2 点目は、基本方針の中で、本区としては「だれもが気軽に参加できる」ということを第一とするべきだ、という意見をいただきました。だれもが気軽に利用できる施設として整備することが第一である、ということで基本方針の先頭にしたというところでございます。

他の細かな変更点につきましては、資料-2 の③以下をご覧ください。

最後にもう 1 点だけ付け加えさせていただきたいことがございます。この素案について、色々ご意見を聞いている中で、今候補地が決まらない中で、あまり確定的・断定的な言い方を素案の中でしてしまうと、候補地によって素案の内容に縛られてしまう可能性があり、あまり確定的・断定的な言い方はすべきではないのではというご意見をいただきました。我々もそういった視点で素案を見直してみまして、15 ページの導入施設の内容で、弓道場の部分で「アーチェリーは弓道場では行わない」という表現を、言い切りではなく例えば「アーチェリーは弓道場と分けることが望ましい」という表現に改めさせていただければと思いますが、資料-2 の内容とあわせて皆様にご意見とご承認をいただければと思っております。

その他につきましては受託事業者より説明をいただきます。

受託事業者：はい、それでは、資料の説明をいたします。この素案への対応内容につきましては、木村委員長、横田副委員長の了承を得ているものです。

委員長：付け加えると、区の意向についても事前に小川委員より私にいただいております。すみません、続けてください。

(受託事業者より資料-2 をもとに庁内会議での意見と素案への対応について説明)

委員長：ありがとうございます。今の説明について、何かご質問等はございますか。

安達委員：素案の 16 ページ (3) の体験・交流施設は新しい機能ということですが、今までにないコミュニティの場という観点だと、「食堂」といったネーミングはちょっと、食堂というところでも、パイプいすが並んだところで食事だけをするというようなイメージがあるので、いかがかと思えます。次の「カフェ」はイメージとしてわかるのですが。

委員長：どうですか、レストランとしておきますか。

安達委員：イメージとしては、そのような方がいいと思えます。実質的には同じかもしれませんが。

緒方委員：再開発地域では鹿屋アスリート食堂がありますが、タニタ食堂とか、ヘルシーな食堂があり、食堂のイメージについては若者にも結構受け入れられており、食堂と記載することについては、違和感はないと思えます。

安達委員：そこに滞留して、談話することを含めるというイメージが私にはあるものですから、食事のみではなくコミュニティの場としてもあると思うので、あくまでもイメージで、食堂にこだわっているわけではないのですが、コミュニティの場と位置づけるのであれば、少し違和感を感じました。

委員長：それでは、「レストラン・食堂」としておきますか。よろしいですか。では、「レストラン・食堂」と記載することとします。

菅野委員：素案の15ページの表記でございますが、先ほど弓道とアーチェリーの説明もありましたが、細かく書かれるとなったときに、武道場は今は柔道場と剣道場がございまして、それを一括して「武道場」という表記になっています。様々な種目のチームが使っていくのですが、相撲場、弓道場は個別にあります。もしこうやってひとつひとつ施設を出すのであれば、アーチェリーは弓道場とは別に、屋上にその他施設と一緒に書かれていますが、その辺の表記はご配慮いただきたいというのが私の希望です。共用で皆さんが利用しているという現状があります。また、医務室という表記がございまして。医務室というのは何かあったときにけがの介護をするために、医務の先生に常駐いただくのか。区民の皆さんが気軽に寄っていただく場所ということも考えるならば、健康相談という表記も入れていただいて、医者に行かないまでも気軽に相談できる場所があれば、もっと気軽に足を運んでいただけますし、医療対策としてスポーツ、運動を始める方もいらっしゃると思うので、そのことについてもご配慮いただければと思います。

それから、現状のスポーツセンターでは、ミズノさんがシューズ等の物販をしておりますが、資料-3では物販に関する記載があまりありません。こういったスポーツ用品、産地直送野菜等の健康に良いもの、区内製薬会社等と連携した何かしらのサービスが受けられるような場所があればいいと思っております。最後に、我々体育協会は26団体でございます。一部資料で25団体になっている箇所があるため、修正をお願いします。

委員長：一点目はアーチェリーに関することでよろしいでしょうか。

菅野委員：そうですね、アーチェリーの表記について、場所が決まらない中でこういった形になるかわからないということで、相撲場も武道場の中で土俵が出てくるようなことも考えられるかと思いますが、素案のように細かくひとつひとつ書かれるのであれば、公平性を重んじて書いていただくようにはできないものかというところです。

委員長：この書きぶりは、スポーツ施設に関してはすべて「現況」「新」という形で、現況があるものをベースに書いてあります。体験・交流施設のように現況がなく「新」のみの書き方はスポーツ施設の方ではなされていない。そうすると例えば、アーチェリー場については「新」という形で書くべきということでしょうか。

菅野委員：現状では弓道場でアーチェリー兼用としておりますので、弓道場の「現況」で明記されています。ただ、一見してどういう解釈となっているかが気になるところで、総括としては小川委員がおっしゃったことに含まれるのかと思います。

委員長：小川委員のご提案では、アーチェリーはちゃんと弓道場とは別途用意すべきということが望ましいんだ、という気持ちが入っていると思いますので、弓道場で「アーチェリーは弓道場と分けることが望ましい」とすることでよろしいのではと思いますがいかがでしょうか。

菅野委員：そうですね。

委員長：それから17ページの医務室について、医務室も「現況」があり、「新」のところに「健康相談の場として機能付加」という文言で、先ほど発言にあった医務だけでなく健康の相談ができるような場所とすべきだと希望は、書きぶりとしては似

ています。新しい施設として書いてしまうと、これもまたかなり確定的・断定的なものになってしまう書きぶりになるので、今回のような書き方に留めておいた方がよろしいのではと思いますがいかがでしょうか。健康相談もアーチェリーも、気持ちは出ていると思います。

菅野委員：現状をベースに書いているのであれば、「武道場」は「柔道場・剣道場」とすべきかもしれません。こういった言葉が、初めて見る方にはどう理解されてしまうかが気になりますが、いま私たちが言ったことが素案の中に言葉として入っていれば、ある程度素案を見る方にはわかってもらえるのかなと思います。医務室の健康相談についての発言は、だれもが気軽に行けるということを意図したものです。

委員 長：医務室のことに関しては「新」の部分で、まさに菅野委員のおっしゃったようなことが明記されておりますので、この内容でよろしいでしょうか。

菅野委員：はい。物販についてはどうでしょうか。

委員 長：物販はどうでしょうね。管理施設になるのでしょうか。

受託事業者：物販については、機能ということで整理すると、ただ「物を売る」となると別ですが、今の話では地産地消などの話になるのかなと思います。そうすると素案の16ページ(3)の体験・交流施設に飲食・物販として、レストラン・食堂、更には地産地消の食育等やミズノのスポーツ用品販売等といったことで、ここに物販を入れるというのはいかがでしょうか。

委員 長：はい。文言は私と事務局等と相談させていただくことにして、ここには物販の意味合いを、(3)の体験・交流施設で飲食・物販とさせていただくということでもよろしいですか。他に、ご意見、ご質問等はございますか。

思い出しましたが、「だれもが気軽に」という部分が前は一番ではなかった、なぜ一番ではなかったのかというのは、やはりだれもが気軽に使えるというのは、言ってみれば近隣向けの施設なんですね。新スポーツセンターは中核施設です。中核施設というのは近い人には使いやすく遠い人には使いにくい訳で、そのときに、どちらの機能を大事にするかということ、区に一つしかない、区の一番の施設ということですから、中核施設の機能が第一に来るのだろう、という意味合いであったからだと思います。ただ、地方の県庁所在地にあるような施設では気軽に使えませんが、都市部は人口が密集しているところで、都市部の中核施設のありようとしては、だれもが気軽にというのができると思っています。他に意見はよろしいですか。それでは、ありがとうございました。今回が最後の検討会でございます、この素案を検討会でまとめたものとしてよいか、よろしければ委員の皆様、拍手をお願いします。

(一同拍手、承認)

ありがとうございます。細かな修正については委員長の私に一任していただき、事務局と相談させていただきながら、軽微なものは適宜修正をいたします。

また、大きな、今後検討すべき問題等について、委員の皆様からもし意見等がありましたら、事務局にご連絡をいただき、次の検討課題として、本検討会ではありませんが、適切な場で検討させていただければと思います。その時にはどこにつくるかという問題が解決され、次の、素案から案になっていくという

ステップがとられるものと考えております。

それでは委員の皆様、5回にわたり熱心にご検討いただきましてどうもありがとうございました。検討会はこれにて終了となりますが、最後の会となりますので委員の皆様より一言ずつ、ご挨拶あるいは感想を頂戴したいと思います。

菅野委員：体育協会の菅野です。5回にわたりこのような会を設けていただきましてありがとうございます。また、委員の皆様と施設の現地調査に行き、そこで共有した意見や皆様の意見等を聞かせていただき、大変参考になりました。体育協会という立場を踏まえて参加させていますので、少しきつい表現等もありました。私は隣の植田委員とともにスポーツ振興事業計画の委員をしておりますので、やはり皆さん、区民の方がスポーツセンターに来ていただいて、スポーツと健康は切っても切りはなせないものなので、とにかく足を運んでもらえる、魅力のある施設にしていきたいということは、体育協会も意識が高まっているので、どうしてもそのような発言が多くなったと思います。ますます多くの方がこの千代田区に集まって来られると思います。場所が決まらない中、このようなことを決めるのは難しいかと思いますが、是非場所も千代田区のすばらしい立地に、皆さんが楽しんでいただける施設になれば、また、災害時に救助の手伝いができるような、そんな施設であってほしいと思います。

我々が望んでいるものができないまでも、皆さんとともに歩み寄り、公平な立場でよい施設をつくっていききたい。中途半端なものにしない、最低でも現状維持ということを行っていますので、それ以上のものを期待し、公式競技など細かいところは見直しをして、後世に残るスポーツセンターができるように願っております。どうもありがとうございました。

植田委員：千代田区スポーツ推進委員をしております植田です。これまで5回に渡る会議、ありがとうございました。私たちスポーツ推進委員は、区民スポーツ大会というものを開催しており、区民向けにどんなことができるか、特に人集め等で苦労していることもありますが、やはり新しく、敷居の低いスポーツセンターができれば、より多くの人に参加していただけるのではないかと、またこの内容の中では、今までやっていたスポーツ大会等とは違ったことを若者にアピールできるような大会を開催できるのではないかと期待しております。今のスポーツセンターは古いので、早く新スポーツセンターができたらいいなと思っております。ありがとうございました。

中村委員：青少年委員の中村です。何も知識のない中での参加でしたが、様々な意見を聞かせていただき、千代田区として未来のあるスポーツセンターができたらいいなと願っております。ありがとうございました。

高橋(美)委員：障害者共助会の高橋です。この会に出ささせていただき、色々勉強させていただいたことが多く、これからの時代、高齢者もどんどん増えていきますし、障害者にとっても楽しめる、みんなの憩いの場であるすばらしいものができることを期待しております。皆様とともに非常にいい会ができたと考えております。これからもよろしく願います。

坂井委員：神田公園地区連合町会の坂井です。たまたま連合町会ということでこの検討会に

招集されたと思います。5月23日に総会で後任が決定しておりますが、私としては前から発言していますが、場所は神田駅西口再開発の中にどうぞとっております。私は再開発の副理事長をしておりますので、体力の続く限りこの会に参加していきたい、そして新しいスポーツセンターをその場所につくってもらうように、皆さんと検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

安達委員：安達でございます。本当によくまとめていただいたと思います。一方、新たなスポーツセンターとしてここに書かれている機能等が備われば解決するのではなく、最終的にはこれを運用したい、利用する人たちがどうであるかという、人の問題になってくると思います。

素案の「4. 今後の課題」の中で、キーワードとして合意形成や連携の取組等ありますが、今後のスケジュールでは、素案に基づき基本構想案の策定、パブリックコメント、最終的に議会の承認で進んでいくと思います。是非このところで視野に入れていただきたいのが、スポーツセンターの活用等は東京オリンピック・パラリンピックのレガシーにもなる。建物じゃなく、委員の皆様の希望・要望がレガシーになっていくのではないかということです。特に健康、教育、人材育成、障害者の問題等多々あると思います。

建物が建つのは数年先になると思いますが、この「今後の課題」にあるシステムやキーワードを具現化していくということは今からでもできるのではないかと考えています。財政に限りがある一方、区の広報を見ると千代田区は恵まれていて、子どもたちやシルバーに対しての対応など、様々なことをされています。是非スポーツセンターが中核施設として、シルバーなどの人材を活用する、具体的には健康問題であれば医師会または医師で70歳を超え、現場を預かっていない方、教育の問題は教育委員会など経験のある方、スポーツはその関係者など、様々な知見をお持ちのシルバーの方がいらっしゃるかと思います。

また、何かを変えようとするときは若い力が非常に貴重だと思います。大学のインターンシップ、修士論文等で学生を活用できる方法も検討されてはいかがでしょうか。東京オリンピック委員会ではボランティア組織をつくっています。ボランティア組織は東京オリンピック・パラリンピック大会後は終わりということであれば、せっかく作った組織を活かすということなど、連携ということもこの施設では必要と考えます。是非ハード面はもちろん、ソフト面での様々なことが必要かなと感じております。

何でも行政におんぶにだっこではなく、区民など様々な方々が自ら何をするのかというような方向に持っていければよいと思います。長くなりましたが以上です。

土屋委員：土屋です。色々あれこれ言い過ぎたと反省しております。千代田区に今のスポーツセンターができた頃は、こんなに立派な体育館はなかったと思います。アーチェリーと弓道ができる、相撲場、柔道・剣道場もあって、そういった立派な施設だったけれども、今になるともうやっぱり、限界があった。これを乗り越えるちょうどいいチャンスとして、私は期待しています。現状維持なんてのはおかしいと思う。これからもっと千代田区民は増えていく、ちゃんとしたスポーツができて、様々な人がいる。器用貧乏であれにもこれにもというのではなく、1つ1つ

に対応したものができる。そういったスポーツセンターができることが大事だと思います。

最初は、場所も決まらないのに何ができるのかと思いました。でも、話をしていく途中で、どういうものが必要なのか、何をつくってほしいのか、それを話し合っていけば、1つ2つとタイプができて、希望だけこれらを合わせたらできるのかな、でもまずは自分たちが何が欲しいのかをいうことに声を大きくあげて、妥協しないことが大事と言うことがわかりました。参加できて、とても良かったと思います。

込山委員：区民の込山です。最初はさすが首都東京、千代田区だと思われるようなスポーツセンターができることを望んで参加を希望いたしました。前回休んだので飛んでいます。素案をみると、千代田区の特徴や中核施設、後世に残るといふとか、そういうのはわかるのですが、千代田区らしさというのあまり感じられない結果になっているのは少し残念に感じました。お世話になりました。

委員長：込山委員の方から新たな継続の課題ということで、この素案から場所が決まりまして、案となるときには、きっと込山委員のおっしゃるような意見が大きな威力を発揮するだろうと思います。では、横田副委員長、お願いします。

副委員長：5回にわたる検討会、大変お疲れさまでした。私が前に勤めていた会社が現スポーツセンターの裏手にあり、新入社員の頃によく上司に連れられて行ったことなど、思い入れが深い施設だったこともあり、こうした形で関わることができて本当にうれしく思います。

基本構想素案がまとまった直後にこういうのもなんですが、基本構想や基本計画というのは、言ってしまうと絵に書いた餅のようなもので、いい構想や計画になったからといって、誰かが勝手にやってくれて、いつの間がいい施設ができるというわけでは当然ありません。基本構想素案を1つのスタート地点として、どういったことが必要なのかということを経営的に皆で議論していくことが一番重要であると思います。社会や人々のニーズ、技術的なことなど進歩して、変化が大きい時代なので、一旦つくったものから、変えることや見出すことを恐れないことも、ある意味で重要だと思います。これをスタート地点として、ここから共通項として進めたり、変化や見出すことを恐れず、継続的に議論が進めばいいのかなと思います。ありがとうございました。

委員長：最後に私の方から、お礼も含めてですが、横田副委員長からはプロジェクトマネジメントの基本的な考え方もご講義いただきました。

私からは「スポーツ」ということについてちょっとお話しさせていただきます。様々な国の計画や都道府県、区市町村の計画では、スポーツの良い面が書いてあると思いますが、スポーツ自体には実は価値はないんです。私たちがスポーツとどう関わるかによって、スポーツが私たちに良いことをしてくれたり、悪さもする。簡単な例を挙げると、スポーツのしすぎはけがに繋がりますし、時には障害を負うということもあります。スポーツは国際交流に役立つと言いますが、けんかの材料にもなる。それで対立を煽ったり、時には戦争の火種にもなるというのがスポーツの実態です。ということは、スポーツと良い関わりを

するためには、良い環境で関わる必要があるんですね。悪い環境、悪い指導者のもとで行うと大変なことになってしまうというのがスポーツで、昨今の様々な競技団体の不祥事などが、今年は噴出していたと思うんです。良い環境を作って、良いスポーツへの関わり方をするというのを、いつも我々は気にかけていかないと、国民のスポーツ権は保証されない。下手をすればスポーツは悪さばかりするというのが、スポーツだと私は思っていますので、その良い環境の代表として、千代田区の新スポーツセンターが、皆さんから評判を得られるように、これはもう皆さんで作ってあげていって、今後とも検討を続けてもらえればと思っています。

何年か後の開場式の時には、テープがあれば切りに参りますので、どうぞそのときはよろしく願いいたします。楽しみにしております。皆さんと一緒に検討会に参加することができ、非常に貴重な、有益な時間を過ごすことができました。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局に移します。

### 3 その他

素案については委員長と協議の上、修正したものを各委員に送付するとともに、区ホームページにも掲載する旨を報告。

### 4 閉会

## 新スポーツセンター基本構想検討会（第5回） 頂いた意見の概要

※要点記録、下線部の項目についてとりまとめ

### 1) 第4回検討会での意見及び確認事項について

①第4回検討会での意見を基に修正した箇所が承認された。

### 2) 新スポーツセンター基本構想（素案）について

資料—3の千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）については、次の4点について修正することとした。微細な修正も含め委員長に修正を一任し、素案の内容について承認された。

①素案の15ページ（1）スポーツ施設「⑤弓道場」について、【新】を断定しない言い方として

「アーチェリーは弓道場と分けることが望ましい」とする。

②素案の16ページ（3）体験・交流施設「①飲食」について、レストラン・食堂と併記する。

③物販は、素案の16ページ（3）体験・交流施設に記載する。

④現在体育協会は26団体加盟しており、素案に記載する体育協会の団体数について再度確認する。

以上